

【公衆衛生医師になるまで～現在の職場】

私は、2014 年度に臨床（内科）から行政に転職し、現在、区役所の福祉保健センター（保健所支所）に勤務しています。

【現在の業務内容：保健行政医師の一日をご紹介します】

8：30 始業

現在、子供2人の育児中であり、2人の登校・登園を見届けてから職場へ向かいます。

9：00～感染症カンファレンス

保健行政医師の仕事として、感染症対応は大きな柱です。感染拡大防止のため、保健師や事務職員と連携して対応にあたります。

11：00～感染症研修の準備

区内高齢者施設・保育施設向けの感染症研修で行う講義の準備を行います。

13：00～乳幼児健診

診察の場を通じ、区民と直接お話できる貴重な機会です。

16：15 退勤

下の子供が未就学児であるため、部分休業という制度を利用し、勤務時間を1時間短縮しています。この制度の利用により、時間的・精神的な余裕を生み出せています。

【横浜市に入職を希望する皆様に】

臨床から行政への転職を迷っておられる先生方、臨床経験は保健行政医師の仕事にも全て活かすことができますし、さらに、臨床経験があることで仕事の幅も広がります。

また、男性医師も女性医師も、育児・介護等との両立は十分可能であり、むしろ、自分の生活の中での経験を保健行政医師の仕事に活かすこともできます。

横浜市の保健行政医師に少しでもご興味を持たれた先生方、是非一度見学にお越しください！



「保健師の皆様と共に、楽しく働いています！」

筆者：たすき掛け